

No.	討議要綱の項目			ページ	テーマ	意見要旨
	大項目	中項目/分野	小項目			
1	1.武蔵野市の目指すべき姿と基本目標			1	目指すべき姿	何故この目指すべき姿としたのか、唐突な感じを受けました。「2 武蔵野市における長期計画について」～「4 市政を取り巻く状況について」等、旧計画や様々な指標を分析した上で導き出されたものであるかと思えますので、章構成図を記載すると分かりやすいです。
2	1.武蔵野市の目指すべき姿と基本目標			1	目指すべき姿と基本目標の関係	「目指すべき姿と基本目標」が計画の最初にあるのがわかりづらい。P19の基本目標と基本課題の関係図があるとわかりやすいかもしれない。個人的な意見であるが、「目指すべき姿と基本目標」は、「6 第六期調整計画における基本課題等について」の後にあるほうが、ストーリー性の中で、目指すべき姿や目標、重点施策が理解されやすいと考えている。
3	1.武蔵野市の目指すべき姿と基本目標			1	スローガン	スローガンは10年後の目指すべき姿なのか？もっと先を見ていて、その上で10年でやるべきことを長期計画で示しているのではないかと。
4	1.武蔵野市の目指すべき姿と基本目標			1	スローガン	「未来に挑戦！」について タイトルなので、「戦」という言葉を使用するよりも「挑む」の方が好ましいと感じる。(基本課題で「少子高齢社会への挑戦」で使用しているが・・・)「に」が格助詞なので、動詞の方がしっくりくる。
5	1.武蔵野市の目指すべき姿と基本目標			1	スローガン	～未来に挑戦！武蔵野市～はどんなまちにしていきたいかの意気込み姿勢をあらわすにはキャッチーさが弱く安易と感じる。ワークショップや職員、策定委員などによる様々な案があった中で最終のスローガン案には違和感を感じる。
6	1.武蔵野市の目指すべき姿と基本目標	1.多様性を認め合う 支え合いのまちづくり		1	多様性	今回の計画案を見ると、時代の変化に伴い「多様性」というキーワードが各分野のあらゆるところで出てきていると感じた。そういった意味では、多様化する社会に市も対応していく必要があり、基本目標の1番最初に「多様性を認め合う 支え合いのまちづくり」がある点は良いと思う。
7	1.武蔵野市の目指すべき姿と基本目標			1	基本目標・基本課題・重点施策の関係性	基本目標と、後に出て来る基本課題、重点施策と3つ並べて比較される場面が多いが、基本目標だけが冒頭にあり、基本課題と重点施策は後の方にあるので分かりづらい。見せ方を工夫するべき。
8	1.武蔵野市の目指すべき姿と基本目標			1	基本目標・基本課題・重点施策の関係性	行政の組織(部署)によらない整理がされており、地域の実情に沿う工夫がされていると感じる。付表1～3が整理されると、なお良いと思う。
9	2.武蔵野市における長期計画について	3.長期計画の役割と位置づけ		4	長計の位置付け	最初に作られた長期計画のときは異なり、個別計画がかなり増えてきている。長期計画は市としての大きな方向性と分野横断的な事項についてのみ取り上げ、分野内で完結する内容に関しては長期計画の大きな方向性に基づき個別計画で取り上げるべきだと思われる。
10	2.武蔵野市における長期計画について	4.計画期間と計画見直しのサイクルについて		4	見直しのサイクル	【見直しのサイクルについて】策定期間が短すぎるのではないかと。各項目に十分議論・周知ができずまま討議要綱・計画案が作成された。12年サイクルで策定には3年かけてもよいのではと思う。実際に本計画を実行する職員に対しての説明・ワークショップ・意見交換等は必要だと思う。策定までは時間がタイトすぎてできなかったのは十分理解しているが、公表後はなにかしら実施すべきではないか。
11	2.武蔵野市における長期計画について			10		「2 武蔵野市における長期計画について」～「4 市政を取り巻く状況について」までは、( )の文字サイズが他の( )見出しより文字サイズが大きい。
12	4.市政を取り巻く状況について	3.財政計画の概要		12	財政規律	トップクラスの財政力であっても、今後のインフラ整備等にかかる費用を考えると、市の魅力を発信し続けないと、あっという間に苦しい状況になる可能性がある。財政規律を保ちつつ、最適な投資をしながら新たな市の魅力を発信する必要がある。計画案にもそのような趣旨が書かれているので、良いと思う。
13	4.市政を取り巻く状況について	3.財政計画の概要		12	財政支出	財政が好調であるからと言って、安易に歳出を増やすべきではない。今後、補助金などが減り、独自財源の確保が必要になる。若い世代は将来に不安がある。災害の時の対応ができる財源がなければ、平時の生活に安心感が持てないのではないかと。
14	4.市政を取り巻く状況について	4.社会経済情勢等の変化		15	高度情報技術の進展	P15「高度情報技術の進展」について、項目中で「発展」と「進展」とは、あえて使い分けているのか。RPAは出たばかりなので「登場」ならば分かるが、意図がないなら他と合わせて「進展」で良いのではないかと。また、キャッシュレス化は、高度情報技術なのかは疑問。「国の動向」でもよいのか。
15	5.基本的な考え方			18	自治基本条例との関係性	基本的な考え方、自治基本条例について記載があるため、自治基本条例と長期計画の関係性について、長計の位置付け等において、記載があってもよいかと思う。
16	6.第六期長期計画における基本課題等について	1.基本目標と基本課題の関係		19	基本目標・基本課題・重点施策の関係性	基本目標と、後に出て来る基本課題、重点施策と3つ並べて比較される場面が多いが、基本目標だけが冒頭にあり、基本課題と重点施策は後の方にあるので分かりづらい。見せ方を工夫するべき。
17	6.第六期長期計画における基本課題等について	1.基本目標と基本課題の関係		19	基本目標・基本課題・重点施策の関係性	課題にも方向性や重点施策的な表現が入っているため、基本目標、基本的な考え方、基本課題、重点施策の「分け」が分かりづらくなっている印象を受けた。

No.	討議要綱の項目			ページ	テーマ	意見要旨
	大項目	中項目/分野	小項目			
18	6.第六期長期計画における基本課題等について	2.基本課題について	A.少子高齢社会への挑戦	19	体格の向上	戦後続いてきた日本人青少年層の体格の向上が、ここきて頭打ちになっています。国民一人ひとりの体格が周辺諸国に劣ることは劣等感や敵愾心の芽生えにつながりかねない。将来の国の安定を願う見地から、個別の食育計画において青少年の体格の維持向上も視野に含める方向性に誘導するような記述がほんの少しでもあればよかったと思っている。
19	6.第六期長期計画における基本課題等について	2.基本課題について	C.安全・安心を高める環境整備	21	気候変動	基本課題Cにおいて、環境という言葉が使われており、最初の文章で自然災害に関する記述もあるが、文章の中に気候変動への対応等の環境問題に対する文章がない。これから注目されるテーマになってくると思われるため、記載すべきではないか。
20	6.第六期長期計画における基本課題等について	2.基本課題について	E.参加・協働のさらなる推進	22	市民活動団体の連携	基本課題Eの地域の担い手不足について、歴史ある組織ほど変化を拒むため、その中で若返りを図るのではなく、若い世代の団体と連携する仕組みを作った方が良い。地域で活動する人はそれぞれ思いがあるため、昔ながらのルールの中での活動を嫌うと思う。団体がなくなっても、次の世代が自らの団体でその活動を継承していけるよう、今から連携する方が重要。市民活動の幅が広がることで、地域全体で担い手不足を解消できると思う。
21	7.重点施策	1.武蔵野市ならではの地域共生社会の推進		23	武蔵野市ならではの	(1)武蔵野市ならではの地域共生社会というタイトルになっているが、「武蔵野市ならではの」部分が分かりづらいです。
22	7.重点施策	7.時代の変化に応じた市民自治のさらなる発展		24	若い世代の参加	重点施策(7)について、本市の市民参加・市民自治の発展のためには、若い世代の参加は重要である。計画策定の過程で行った無作為抽出市民ワークショップや中高生向けワークショップは、市政や地域活動に興味のなかつた若者にきつかけを与える良い取組みなので、あらゆる分野での展開を期待したい。
23	8.施策の体系	1.健康・福祉		25		冒頭のリード文の文末にある「市民一人ひとりの困りごとを広く捉え、福祉から武蔵野の地域づくりを進めていく。」について表現が分かりにくいと感じる。「困りごとを広く捉え」と「地域づくり」との関連が曖昧なので、「市民一人ひとりの困りごとから地域課題の背景をくみ取り、適切な施策を展開し、福祉から武蔵野の地域づくりを進めていく。」としてはどうか。
24	8.施策の体系	1.健康・福祉	4.福祉人材の確保と育成に向けた取り組み	30	人材育成	P30・31において、福祉人材の確保と育成・質の向上が書かれており、主に第3期健康福祉計画に基づいた記載になっている。記載の最後に「障害や保健分野を含めた…取り組みを検討する」とある。保健分野も含めた人材育成の取り組みは、健康課・健康づくり事業団を軸に検討していく必要があると思われる。
25	8.施策の体系	2.子ども・教育	2.安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	34	保育の質	保育の質については民間に任せるだけでは市としてのスタイルはなくなってしまう。
26	8.施策の体系	2.子ども・教育	2.安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	35	学童クラブ	基本施策2(3)地域子ども館事業の充実について障害児の両親が就労しているケースが増えており、記載内容の中に、学童クラブにおける障害児の受入れ拡大の方向性を示すべきと考える。
27	8.施策の体系	2.子ども・教育	2.安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	35	公立保育園のあり方	増え続ける保育園により将来供給過多になった場合に安易に公立保育園を廃止しないように十分検討する必要がある。
28	8.施策の体系	2.子ども・教育	2.安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	35	公立保育園のあり方	保育園が沢山出来る中で、こどもにとって最善の利益を追求するモデルとして今、公立保育園の存在が重要になっていると思う。増え続ける要支援児への保育、要支援家庭への保護者支援、障害児保育、医療的ケア児など、お金で職員配置判断をしよう民間施設にはできない、支援の必要な家庭・子どもへ公立保育園が受け入れていく意味があると思う。また、公務員保育士が、保育アドバイザー、保育コンシェルジュ、子ども家庭支援センター、保健センターなどでも保育の専門家としての活躍の場があると思っている。
29	8.施策の体系	2.子ども・教育	2.安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	35	公立保育園保育士の育成	支援を受けたくても声を上げられない人、外に出られない人への支援体制強化をしていく必要有。また幼稚園や保育園などの所属がある家庭に関しては、いかに所属先で支援をしっかりとっていくかも必要。そのためには、受け入れる側の各施設の質の向上が欠かせない。特に一日の大半を過ごしている保育園では、株式会社の参入によって保育の質が格段に下がっている現状がある。子どもの健やかな成長を促していく必要のある保育園で働く者の質向上が最優先かと感じる。公務員保育士だからこそ守られてきた保育の質を今後維持していくために、職員採用も視野に入れ武蔵野の保育を広い視野で考えられる人材育成が必要なのではないか。
30	8.施策の体系	2.子ども・教育	4.子どもの「生きる力」を育む	36	若者に対する施策	若者のへの施策が圧倒的に少ない。人材の裾野を広げていく上でも、シビックプライドを醸成していく上でも中高生～大学生への施策は必須と思われる。青少年の健全育成で多少触れられているが、自然体験が主でそれ以外についてほとんど施策がない状況である。中高一貫の私立志向が高い本市において、中学生までの施策しかないため、小学生で行政との関わりが切れてしまうのは問題ではないか(経験上実際そう感じている)。不登校や貧困に限らず、若者に関する施策が必要と考える。選択と集中でより支援を必要としている方へ資源を投下するために今まで議論してこなかった分野であると思うが、人材育成・活カ向上・愛着醸成する上で、十分長期的には投資する価値はある。
31	8.施策の体系	2.子ども・教育	4.子どもの「生きる力」を育む	37	武蔵野市民科	基本施策4の(4)にのみセカンドスクールを挙げているが、民泊等の生活体験や自然体験を行う趣旨からは、「多様性を認め合い市民性を育む」以上に、「教育」とはしていない(2)や、(3)の効果が見込まれていると思う

No.	討議要綱の項目			ページ	テーマ	意見要旨
	大項目	中項目/分野	小項目			
32	8. 施策の体系	2. 子ども・教育	4. 子どもの「生きる力」を育む	37	児童発達支援センター	基本施策4(5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実について「新設される児童発達支援センター」とあるが、基本施策1(1)子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備では、「みどりのこども館については、…児童発達支援センターとして位置づけ」とある。新しい施設が整備されるとの印象を与えてしまうので、「新設される」は削除してはどうか。
33	8. 施策の体系	2. 子ども・教育	4. 子どもの「生きる力」を育む	37	インクルーシブ教育	基本施策4(5)について、「インクルーシブ教育システムの理念を追求するためには、」とあるが、武蔵野市としてこの姿勢を本当に進めていくのか疑問に思う部分がある。全ての子どもが同じ場で学ぶことは、誰にとつての理想なのかと感じる。本当に子どもを考えると、やはり子どものニーズに応じた支援が重要であり、現在の計画案のとおり何より現場への支援が必要だと感じる。
34	8. 施策の体系	2. 子ども・教育	4. 子どもの「生きる力」を育む	37	インクルーシブ教育	インクルーシブ教育について、全ての子どもが同じ場で学ぶことが究極の理想なのかもしれないが、武蔵野市は本当にそこを目指していくのか。多様な学びの場を用意し、一人ひとりの子どものニーズに応じた支援を行っていくことは書かれているが、そのことと全ての子が同じ場で共に学ぶことはどうしても矛盾すると思う。インクルーシブ教育の究極の理念を頭ごなしに否定することはできないのかもしれないが、そこが曖昧なままなので、市としてのスタンスが分かりづらい。
35	8. 施策の体系	2. 子ども・教育	4. 子どもの「生きる力」を育む	37	インクルーシブ教育	障害のある子については、子供自身の希望を大切にすべきと思う。理想を追いかけて、受け入れる側の子どもの気持ちを考えずに押し進めることは難しいのではないかな。一步一步進めることを明確にするべき。
36	8. 施策の体系	2. 子ども・教育	5. 教育環境の充実と学校施設の整備	38	学校改築	学校改築について、教育的ニーズの変化に対応して教育環境を確保していくとあるが、ニーズの変化に対応するべきことと、多機能化、複合化を検討する上でも、市の教育理念として変えるべきでないものの両面を明確にしたうえで、今後の学校の改築計画を検討していくべきではないかと考える。
37	8. 施策の体系	2. 子ども・教育				図書館に限らない、学校や家庭やその他の子どもの行くところで、本や電子書籍、コンピューターなどによる読書あるいは読書のような情報の収集があるのではないかな。教育・教養の範囲を超えるような。
38	8. 施策の体系	2. 子ども・教育				よいと思う。子どもの実態や親のニーズが多様なので、多様な学びの場や家庭の環境に応じたきめ細やかな支援が必要だと感じる。
39	9. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	1. 多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築	40	パートナーシップ制度	パートナーシップ証明書を事実婚まで広げることは反対である。昨今、多様性が多く叫ばれているが、一定のルールに基づく制度は社会の秩序を保ってきたと考える。住民基本台帳上でも法律上の夫婦ではないが準婚として各種の社会保障の面では法律上の夫婦と同じ取扱いを受けているので夫(未届)、妻(未届)と記載することになっており、自治体としてそれは別の証明書を発行する意義は理解できない。同性婚は法的にも公的にも認める制度がない以上、自治体としての支援をすることはよいと思います。
40	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	1. 多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築	40	在在外国人支援	転入が増え続けている外国人について、基礎的な生活支援を全庁横断的な視点から展開する部署が無い状態では、武蔵野市ならではの地域共生社会を目指す上で実効性が伴わない。交流事業のトーンは落としても、在在外国人支援に対する施策は目に見える形で拡充していく必要がある。
41	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	1. 多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築	40	在在外国人支援	外国人居住者の増加を感じている。在外外国人の支援について計画に書かれていることは良いが、あらゆる分野でのサポートを行うためには、各専門分野につなげるための中心となる組織が、今後は市役所の中にも必要になるのではないかな。
42	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	2. 災害への備えの拡充	41	受援計画	P41(4)市の応急活動体制の整備の「受援計画」について、討議要綱時の「検討」から「作成」になったが、P65(4)リスク管理・危機対応力の強化では検討のままである。また、災害対応業務を行ったうえでの優先すべき通常業務であることを考えると、P65に統合すべきと考える。
43	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	4. 地域社会と市民活動の活性化	43	コミュニティ	コミュニティのあり方についてはただ市民の議論を待つだけでなく、行政から議題として投げかけることはできないのか。単に話し合いの機会を提供するだけでなく一歩踏み込めないかな。地域は疲弊しており自ら考える余裕がないと感じる。
44	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	4. 地域社会と市民活動の活性化	43	コミュニティ	基本施策2と3が非常に細かい事業まで書かれているため、基本施策4の抽象的な記載とのアンバランスが目立つ。抽象的な記載で、行政としての取り組み姿勢が弱いように感じられる。職員が読んでも、取り組みがイメージできない。施策の具体的な書き込みが必要と考える。
45	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	4. 地域社会と市民活動の活性化	44	市民活動支援	「行政・プレイス・市民社協による連携を強め」とあるが、現状の体制では実効性が伴わないのではないかな。連携を強化し「中間支援としての機能」を高めて「効果的な支援策を検討」するためには、まず行政側の組織・人員体制から強化する必要があるのではないかな。
46	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	4. 地域社会と市民活動の活性化	44	地域人材の確保	基本施策4について、全国的に高齢化が進むことが現実視されており、武蔵野市でも例外ではなく、人口は一定維持されるものの高齢化が深刻化していくことが予想されている。これを課題と捉えるのはもちろんだが、一方で自由に時間を使うことのできる人材が増えるという見方もできるのではないかな。今まで民間企業や各種団体などで活躍された方の、知識や経験を活かすことは非常に重要であり、積極的にこうした人材を確保する取り組みが必要だと感じている。能力の高い人材であればあるほど、地域外で活躍されるケースが多いかもしれないが、いかに地域にも貢献いただけるような仕組みづくりを行うかが重要だと感じる。

No.	討議要綱の項目			ページ	テーマ	意見要旨
	大項目	中項目/分野	小項目			
47	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	5. 豊かで多様な文化の醸成	44	リード文	1文目に出てくる「緑を大事にする」との記載が唐突感がある。後に続く「市民文化」に対して、「緑を大事にする」の比重が大きく印象付けられてしまう。また、1段落目は、市民文化は「市民の自発的な活動によるまちづくり」によって醸成されてきたとあるが、2段落目では「醸成に努めていく」とあり、市が醸成してきたように読める。最後の部分を次のように修正してはどうか。「今後は多様・多層・多彩な文化の醸成に寄与していく。」
48	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	5. 豊かで多様な文化の醸成	44	文化事業団と生涯学習事業団の統合	「統合に向けた取り組みを支援する」⇒「双方の専門性を生かした統合に向けた取り組みを支援する」と追記してはどうか。なお、文化と学習を並列に表記していることに違和感を覚える。
49	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	6. 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	45	リード文	「学びの目的や方法」⇒「方法」より「形態」のほうが適切ではないか。「それぞれの」⇒「市民がそれぞれの」と修正すべき。「講座等による受動的学習」⇒講座(座学)形式は受動的なのか。また、能動的な学びとは、主語が市民であるならいかなる形態によらず能動的ではないのか。一方、主語が市だとしても座学形式の講座でも受講者参加型の学びを提供することは可能と考える。「参加と学びの循環」⇒どのような状態であるのか不明瞭。学び続けることか。
50	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	6. 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	46	生涯学習	「武蔵野地域自由大学や武蔵野地域五大学、社会教育施設」⇒「社会教育施設、武蔵野地域自由大学や武蔵野地域五大学」の順に連携していくのが望ましいのではないかと。
51	8. 施策の体系	4. 緑・環境	1. 市民の自発的・主体的な行動を促す支援	48	エコプラザ	エコプラザを、全庁的に使うような取り組みをして、各部署の施策それぞれに、ごみの問題・クリーンセンター・環境問題が関連して、全市民に関心を持ってもらえるような方策はどうか。
52	8. 施策の体系	4. 緑・環境		48	新たな環境問題	海洋プラスチックや食品ロス問題、再生可能エネルギー等に関する報道が連日各種メディアで取り上げられ、世界の機関投資家の間ではESG投資の観点も広がっている。世界的に環境問題が重要視されている中、既存事業の継続はもちろん大切だが、武蔵野市として目指す姿や新たな課題への取り組みなど、もう少し積極的な記載があってもよいのではないかと感じる。
53	8. 施策の体系	4. 緑・環境	1. 市民の自発的・主体的な行動を促す支援	48	食品ロス	本年5月に「食品ロス削減法」が成立し、政府や自治体、企業の責務や消費者の役割を定め国民運動として取り組むことが規定されている。市町村では削減推進計画の策定は努力義務であるが、法の流れをくんだ市民への啓発については、基本施策1に書き込んでよいのではないかと。
54	8. 施策の体系	4. 緑・環境	1. 市民の自発的・主体的な行動を促す支援	48	地球温暖化対策の推進	基本施策1で、「…温室効果ガスにより、地球温暖化は確実に進んでいる。」とある(P.48)が、「地球温暖化対策の推進」は、基本施策2となっており、基本施策1で、この文章を入れる必要はないと考えている。基本施策1の「市民の自発的・主体的な行動を促す支援」は、幅広い環境問題の中で、地球温暖化だけではないと考えている。
55	8. 施策の体系	4. 緑・環境	3. 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	51	民有地のみどり	みどりは武蔵野市のシビックプライドの象徴であり、市民参加・市民運動の象徴でもある。一度失われたみどりは二度と取り戻せないため、民有地のみどりを守るための施策や、民有地のみどりが売りに出されたときには積極的に市が確保する姿勢をこの長期計画の中でも再度確認するべきと考える。
56	8. 施策の体系	4. 緑・環境	3. 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	51	タイトル	・基本施策3「(2)緑の保全・創出・活用」タイトルとして、民有地についてであることが分かるようにした方が良いかと思う。
57	8. 施策の体系	4. 緑・環境	4. 持続可能なごみ処理体制の確立	52	ごみ収集のあり方	①プラスチック製容器包装の収集について、有料化を実施する。②不燃ごみの収集は月1回にする。③古紙・古着の収集は、隔週化する。④集団回収の団体への補助金を奨励金とし、kg当たり6円とする。⑤集団回収の業者への補助金を廃止する。
58	8. 施策の体系	4. 緑・環境	5. 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	53	タイトル	基本施策5「(1)様々な環境問題への対応」タイトルとして、全体に絡む内容に見える。見出し変更した方が良いかと思う。
59	8. 施策の体系	4. 緑・環境	5. 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	53	動物愛護	動物の愛護について、ペットの存在がかけがえないものである人が多くいる一方で、そうでない人も多い。市政全般、数多く課題が山積し、それを限られた人員や経費のなかで優先度を見極めて取り組んでいくべき中、この動物愛護という施策に多くのリソースを投入すべきとは思えない。
60	8. 施策の体系	4. 緑・環境	5. 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	53	動物愛護	アニマルウェルフェアについて、一部の声の大きい市民の声だけで最上位計画である長期計画に積極的に取り入れるのはやめていただきたい。選択と集中が求められる中、人に優先されるべき対象ではないと思うので、現在以上の取り組みは必要ではないと考える。動物に限らず、生命の大切さは理解するが、自治体がやるべきことではない。
61	8. 施策の体系	5. 都市基盤	1. 個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	54	無電柱化	基本施策1の(3)魅力的な都市景観の保全と展開で、「無電柱化推進計画(仮称)」の策定とあるが、現在、既に「景観整備路線事業計画」があり、個別計画が「無電柱化推進計画(仮称)」とするべきとの議論が十分されていないように感じる。無電柱化推進法の「地方版無電柱化計画」との意味合いであるとされているが、他の計画に「地方版無電柱化計画」を位置付けることの可能性も含めて、現段階では、「良好な景観形成…」を図るため、今後の無電柱化施策の方向性や具体的な取り組みを検討し、無電柱化のさらなる推進を図る。」くらいの表現にとどめてはどうか。なお、ここに「景観整備路線事業計画(第2次)」の進捗を踏まえつつ、とあってもよいと考えている。
62	8. 施策の体系	5. 都市基盤	4. 安全で快適な道路ネットワークの構築	58	道路の防災性	個人的に危惧しているのは、大地震に対する緊急輸送道路も大切だが、住民が普段利用している道路が、地震による火災や建物倒壊で通行不能になり袋小路状の空間に多くの人が閉じ込められることである。一本の道路単位でのコミュニティを設けて対策を講じる必要があると同時に、行政としても対応策を講じる必要があるのではないかと。

No.	討議要綱の項目			ページ	テーマ	意見要旨
	大項目	中項目/分野	小項目			
63	8. 施策の体系	5. 都市基盤	4. 安全で快適な道路ネットワークの構築	58	女子大通り	女子大通りや五日市街道は徒歩でも、自転車でも危険と感ずることが多い。中でも女子大通りは歩道が狭く安心して通れない。昨今、悲惨な交通事故も多く、市民の命を守るためにも安全な道路整備をして欲しい。
64	8. 施策の体系	5. 都市基盤	5. 安心して心地よく住み続けられる住環境づくり	59	市営住宅	住宅困窮者への対策は、市営住宅の拡充だけではないと思う。現在は民間住宅への需要は高いが、将来まで確定しているわけではない。民間住宅の供給過多な状況で市営住宅を持つことは望ましくない。また、市営住宅を持つことにより、維持管理費がかかることや老朽化による民間住宅との差などが生じる。柔軟に対応すること、民間の空き家等の対策につながることから、民間住宅の活用を視野に入れるべきと考える。ただし、安易な家賃補助の導入は十分に検討するべき。
65	8. 施策の体系	5. 都市基盤	6. 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	59	吉祥寺	基本施策6で吉祥寺のみ目指すべきビジョン又はコンセプトが見当たらないように思う。現在吉祥寺ランドデザインの中で検討中とは思いますが、市全体の活力へつなげる戦略的重要度が増している吉祥寺についても、何か必要ではないかと思う。
66	8. 施策の体系	5. 都市基盤	6. 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	59	吉祥寺	吉祥寺のまちづくりについては、ソフトの活用が大切である。魅力的な箱モノを作るのではないのではないか。華美な建物を行政主導で立てることは、未来への負債になるリスクがある。市としては、市民の活動を後押しするまちを作るべきではないか。
67	8. 施策の体系	6. 行. 財政	2. 効果的な広域・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	63	シビックプライドの醸成	8. 施策の体系(6)行財政、基本施策2の(3)に掲げられている「シビックプライドの醸成」は、重点施策にもその趣旨の記載はあるが、人口移動の激しい本市の状況からはここに明記するべき施策と思う。
68	8. 施策の体系	6. 行. 財政	4. 社会の変化に対応していく行財政運営	65	受援計画	P65(4)リスク管理・危機対応力の強化の「受援計画」について、P41(4)市の応急活動体制の整備の「受援計画」について、討議要綱の「検討」から「作成」になったが、P65(4)リスク管理・危機対応力の強化では検討のままである。また、災害対応業務を行ったうえで優先すべき通常業務であることを考えると、P65に統合すべきと考える。
69	8. 施策の体系	6. 行. 財政	4. 社会の変化に対応していく行財政運営	66	組織・人員体制	吉祥寺のまちづくりや、公共施設の再構築、産業振興やシティプロモーションなど、六長の中で掲げられた主要な政策については、それにきちんと腰を据えて取り組むための組織体制、人員体制をメリハリつけて敷くべき。また、外部の知見を持つコンサルやアドバイザー、また市民にも多くの知見を持つ人たちがいるので、そのような人々を活用していくべきと考える。
70	8. 施策の体系	6. 行. 財政	5. 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	66	多様な人材の確保・育成と組織の活性化	「多様な人材の確保・育成と組織の活性化」について、8050問題や虐待、世代によって課題も対応策も異なるひきこもり等への対応のためには、福祉や心理の専門職を市職員として確保・育成していくことは必要であり、(1)の記載に賛成である。地方自治体がWLBや障害者雇用等の取り組みを率先できなければ、働き方改革も何も説得力を持たないものになると感じている。女性職員の増加や男性の育児参加への意識が変化している中で、超過勤務が前提ではなく、複数職員が部分休業や時差勤務を取得することを見込んだ職場体制(定数)が必要であり、ICT等活用や業務量の見直しだけでは解決できない、人員(正職員)数の課題ではないかと考える。
71	8. 施策の体系	6. 行. 財政	5. 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	66	専門職	保健師以外の専門職についても、必要に応じて正規職員としての任用を検討できないか。会計年度任用職員制度になり、継続して任用できるとしても年度ごとの不安定な状況であり、より待遇の良い企業等へうつってしまう可能性を秘めている。
72	8. 施策の体系	6. 行. 財政	5. 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	66	専門職	高度化・複雑化する保育課題に対応するため、公務員の専門職(保育士)の確保が必要。
73	8. 施策の体系	6. 行. 財政	5. 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	66	技術職	業務の性質上一般事務職場であっても一般技術職の配置が必要。
74	8. 施策の体系	6. 行. 財政	5. 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	66	流動的な人事配置	超勤削減のため、流動的な人事配置の検討が必要。
75	8. 施策の体系	6. 行. 財政	5. 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	66	組織体制	多様性を認め合い、活かしていくとあるが、現状、多くの場合はその仕事のしわ寄せは主に若手や未婚の職員にきている。一部の職員がワークライフバランスを達成するために、犠牲になる職員がでないような仕組みの検討が必要ではないか。すべての職員がイキイキ働くためには、学ぶ時間であったり家庭の時間であったり仕事以外の自分のために使うゆとりが必要である。
76	8. 施策の体系	6. 行. 財政	5. 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	66	職員の市内在住	市職員は市の魅力や課題を十分に理解しておく必要があるが、市内で暮らしてみても初めは実感できるものもある。ただ市内在住の職員は減少傾向で2割を切っており、災害時対応の面からも、市内在住促進の対策を考えるべきではないか。長計に載せるには細かな課題だが、住宅手当の市内・市外の差別化は他市でも事例があり、検討してよいのではないか(現状は都と横並びだが、都と市では職員の役割が異なり、独自の設定でも理由の説明は可能だろう)。また、公私の区別がなくなるとして敬遠する向きもあるが、地域で活躍している市内在住職員も多く、その情報を共有する機会があると動機づけになるのではないかと考える。
77	8. 施策の体系	6. 行. 財政	5. 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	66	職員の地域参加	職員が地域に出ることについて、公としてのか私としてなのか。地域に入った時に、職員として見られるのであれば、公として参加せざるを得ない。職員は福祉の分野、窓口職場において、秘匿性の高い個人情報を取り扱い、時には市民にとって不利益と思われる仕事を行う。そうした事実ややり取りを行った職員と市民がプライベートにおいて、わかたまりなく地域活動を行うことができるのかは不安である。
78	8. 施策の体系	6. 行. 財政	5. 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	66	人材育成・ICTの活用	時代の変化に応じた技術の導入やそれらを使いこなせる人材育成を進め、業務効率化を図ることが喫緊の課題と思う。特に、ペーパーレス会議は市役所全体で進めてほしい。職員又は課単位でタブレットを支給し、全会議室でのWi-Fi環境整備を。紙資料の印刷や差替えに伴う労力が一番無駄ではないかと感じている。

No.	討議要綱の項目			ページ	テーマ	意見要旨
	大項目	中項目/分野	小項目			
79	8. 施策の体系	6. 行. 財政	5. 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	66	時間の確保	職員の能力の活かし方や新しい政策提案について、より積極的に行える仕組みづくりがあってもいいのではないかと感じる。研修やワークショップが行われると、その場では活発に意見が出るが、アンケートでは回答率が非常に低いのが現状である。業務量が増しているため、自らの担当している業務のことは考える時間がない、視野に入らないという可能性があるため、通常業務以外のことを考える時間や議論をする時間を確保する仕組みを作ることが必要だと考える。また、そうした活動を積極的に進める評価やインセンティブについても、検討していくことが重要だと考える。
80	8. 施策の体系	6. 行. 財政	5. 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	66	評価手法の検討	遅くまで残っている職員が評価されがちだが、早く帰る職員も同様に評価されるべきだと感じる。業務量をより多くこなす職員が評価されるのはもちろんだが、いかに効率的に業務を行うか考え、実践する職員も評価されるべきだと感じる。成果主義ではない公務員の業務内容を考えると、評価方法が難しいが、今後見込まれる職員の減少などを考慮すると、より効率的に業務を行うことが必要となると考える。
81	8. 施策の体系	6. 行. 財政			議員の質の向上	策定委員会や意見交換会等の会議を傍聴する議員が少なく、課題も正しく理解していないことが多いという意見が圏域別市民意見交換会でもあったが、行政のチェック機関である議会がしっかりと機能してこそ、効率的な行政運営につながる。質疑主義の議会から討議する議会になるよう何かしらの取り組みが必要である。能動的に学ぶのが難しいのであれば議員研修の機会の充実をするべき。
82	8. 施策の体系	6. 行. 財政			議員の質の向上	市民同士をつなげる組織の重要性は増している。そういう仕組みを検討することも大切だが、改めて、市民の代表である市議会議員の役割が問われているのではないかと。市議会議員は市民意見を集約し、市民と行政をつなぐ役割を持つと考える。議員からの情報の発信は双方向であるべきではないかと。
83	9. 財政計画	【参考】長期財政シミュレーション		77	長期財政シミュレーション	長期シミュレーションについては載せるべきである。一定のシミュレーションが計画の根拠となっているのは事実である。誤解を招くという意見があるが、財政は健全であることはきちんと記述されている。行政計画であるので、必要な経営努力をすることで財源を確保していくことは示すべき。
84	付表			80	付表	付表1~3については、五長と同じく基本課題に対する基本施策との関係のみでいいのではと思う。基本目標と基本課題の関係は記述済みであるし、重点施策については、その意義をリード文に記載すればよいと思う。
85	付表			80	付表	五長調のときは、横串の表が1つだったが、3つに増えてしまい、分かりづらい。重点施策は分野横断の視点が比較的小さいので、この表は不要なのではないか。基本目標や基本課題が各分野の施策をまたぐものであることがわかればよいので、もう少し見せ方を工夫できないか。
86	付表			80	付表	付表1から3までであるが、情報が多いことにより何を伝えたいかというメッセージが弱くなっている。加えて、重点施策が基本施策の中から重点化したものであるなら、クロスさせる意義は薄い。結論としては、「基本目標」とのクロスだけの方が市民にとって親切な作りであるのではないかと。
87	付表			80	付表	『「基本目標」×「施策」』『「基本課題」×「施策」』の関係図について、現時点で、ここに当てはまると定義づけする必要が感じられない。施策に基づく各事業を実施する段階で、すべての目標・課題は、おさえておくのが理想的で、あえて当てはめないことで、より多くの目標・課題にリンクする創造的かつ生産性の高い事業推進が期待できると考えている。
88	付表			80	付表	横串の表が3種類あるのは一見何が違うかわからないし、分かり辛い。
89	付表			80	付表	付表タイトルに第六期と追加した方が良い。(第五期長期計画の分析についても本文に記載されているため)
90	用語説明			97	RPA	RPAは用語説明より本文(P16)の方が説明がわかりやすい。
91	用語説明			97	字体	用語の文字と説明の字体を変更した方が見やすい。
92	用語説明			97	ふりがな	ふりがなはルビにして、文字サイズを確保した方が見やすい。
93	用語説明			97	用語説明の範囲	用語説明のある用語については、本文中にも*記号を付けてあり、分かりやすいと思う。もし可能であれば、対象用語に点線を引くなど、説明のある用語の範囲を示すと、より分かりやすくなると思う。例えば、65頁の「自治体クラウド」について、用語説明を探したが、見つからず、「クラウド」で説明が載っていた。⇒クラウドに点線をひくなど。